

平成30年

(案)

資料1

秋の全国交通安全運動

平成30年9月21日(金)～9月30日(日)

～世界一の交通安全都市TOKYOを目指して～



八王子市立緑が丘小学校4年

井上 星風(いのうえ せな)さん



東京都／首都交通対策協議会

※

東京都から高齢ドライバーのみなさんへ

都民のみなさん、こんにちは。東京都知事の小池百合子です。都内においては、高齢ドライバーによる交通事故が相次いで発生しており、高齢ドライバーの事故防止対策は、都の重要な課題となっています。

運転をされる方には、体調の悪い時は運転を控えるなど、日ごろの安全運転はもちろん、自動ブレーキや、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載したセーフティ・サポートカーS（略称サポカーS）の利用もお勧めします。運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、一度都内の警察署に相談してみましょう。運転免許の自主返納などの的確なアドバイスがもらえると思います。

運転免許を自主返納された方は、運転経歴●
証明書を申請することができます。運転経歴●
証明書を、高齢者運転免許自主返納サポート●
協議会に加盟している施設などでご提示●●●
いただくと、様々な特典がございます。

今後も、特典の一層の充実に努めてまいりますので、みなさんも是非ご利用ください。

悲惨な交通事故を無くして、誰もが安全に●
いきいき生活できる都市を一緒に実現して●●
いきましょう。



東京都知事

小池百合子

セーフティ・サポートカーS(略称:サポカーS)がお勧めです。

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)とは、自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢ドライバーに推奨する自動車です。このような先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立つものです。ぜひご利用を検討ください。

自動ブレーキ ぶつからない技術



> 危険を予測し衝突を回避、または被害を軽減。

ペダル踏み間違い時加速抑制装置 飛び出さない技術



> 駐車スペースから出る時などの、誤操作による急発進を防ぐ。

車線逸脱警報 はみ出さない技術



> 車線を検知して、はみ出しを警報。

先進ライト ヘッドライト自動切り替え技術



> ヘッドライトを自動で切り替え夜間の歩行者などの早期発見に貢献。

人にやさしい運転を心がけましょう！

● 横断歩道では歩行者優先です。

横断歩道等を渡ろうとしている歩行者等がいる時は、必ず譲ってください。そのため、横断歩道に差し掛かる時は、いつでも止まれるように、安全なスピードで走行することが重要です。



※ひし型の指示標示

この標示の先には「横断歩道」または「自転車横断帯」があります。歩行者等がいるかもしれませんので注意してください。

● いわゆる「あおり運転」はやめましょう。

相手を威嚇するように車間距離を詰めたり、クラクションやパッシングを繰り返して相手を挑発するなどの行為は、交通違反となるばかりか、交通事故の危険性が高まります。絶対にやめましょう。



むやみに車間を詰める



クラクションで威嚇する



パッシングを繰り返す

「ながらスマホ」はやめましょう！

● 視野が極端に狭くなります。

人は多くの情報を目から取り入れます。

スマートフォンを操作しているときは画面に集中するために視野が極端に狭くなり、周囲の危険を発見することができないため、思わぬ事故につながります。



● 無防備な状態になります。

視野が狭くなることで、無防備な状態になります。

人や物にぶつかった際、スマートフォンの操作に夢中になるあまり、咄嗟の反応が遅れ、予想外の怪我につながる可能性があります。



平成30年秋の全国交通安全運動における東京都の重点は次に掲げる5項目です。

重点① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

保護者の方へ

子供の交通事故は、14時～18時の時間帯に多く発生しています。信号を守らせ、車が「止まったこと」など、まわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上遊戯の危険性を教えましょう。

高齢者の方へ

高齢者の交通事故死者数は全死者数の約4割を占め、そのうちの約5割は歩行者です。歩き慣れた道でも、信号無視や横断禁止場所横断などのルール違反はやめましょう。

高齢ドライバーの方へ

体調の優れない時は運転を控えるなど、安全運転に心がけましょう。また、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等が搭載されたセーフティ・サポートカーSの利用をご検討ください。運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方は、運転免許の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると様々な特典が得られます。



重点② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時や夜間は、相手側に自分の位置を知らせることで、交通事故を防ぐことができます。

自転車のライトの点灯や反射材用品を身につけて、「自分の存在をアピール」し、交通事故を防ぎましょう。

自転車を利用する際は、大人も子供もヘルメットをかぶりましょう。また、交通事故に備えて保険に加入しましょう。

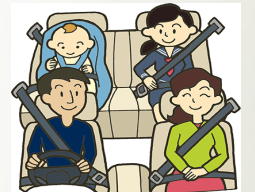


重点③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは、すべての座席で、必ず正しく着用しましょう。

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、車外放出や前席同乗者への加害の危険性があります。

6歳未満の子供はチャイルドシートの使用が義務づけられています。



重点④ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。

また、飲酒運転のおそれのある人に対する車両等の提供や酒類を提供する行為、酒気を帯びている人の運転する車両に同乗する行為も罰せられます。

自転車も飲酒運転禁止の対象です。



※ハンドルキーパー運動

車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない運転者（ハンドルキーパー）を決め、その人が車の運転を担当することにより、飲酒運転の根絶を目指すもの。

重点⑤ 二輪車の交通事故防止

交差点を通過する際には、安全確認をしっかりと行いましょう。

カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。

ヘルメットのあごひもをしっかりと締めて、胸部・腹部を守るプロテクターを着用しましょう。

身体露出が少なくなるよう長袖・長ズボンを着用しましょう。

